

静脈路確保を習得し業務拡大を

～内分泌負荷試験開始に向けて～

◎吉田 莉緒¹⁾、上村 真由美¹⁾、北村 真悠¹⁾、佐藤 由唯¹⁾、北森 友里恵¹⁾、喜田 恵¹⁾、坂下 真紀子¹⁾
特定医療法人社団 勝木会 やわたメディカルセンター¹⁾

【はじめに】外来・病棟看護師が行なっていた糖尿病関連の業務(血糖測定器の導入や針・電極などの物品渡し)を、臨床検査技師業務へと移行し、当課の業務拡大を行なった。翌年、医療法の一部を改正する法律が成立し、臨検法で静脈路確保が実施可能な項目に追加された。さらに看護師の業務量軽減に協力したいと考え、内分泌負荷試験を当課で開始するべく、2021年4月より院内での協議のもと取り組み始めたので報告する。

【実際の進め方】法律施行により静脈路確保が可能になるとの情報がはいり、検査技師が参入していく事に対して外来看護師長に意向を確認、「大歓迎」との事で参入が決定した。救急外来において看護師の手技見学を始めた。

7月に病院内会議により、迅速 ACTH 負荷試験や CRH 負荷試験など6種類の負荷試験の採用が承認された。9月に1名がタスク・シフト/シェアに関する厚生労働大臣指定講習会(以降、講習会と略す)を県実務委員として受講後、点滴ラインを組むなど参入を始めた。同時期に当院の検査技師に静脈路確保への意欲度アンケートを実施。外来採血

業務をルーチン業務としているためか、穿刺への抵抗感はなく、全員が参入に賛成した。11月に講習会受講後の1名が看護師に付き、手技を覚え独り立ちし、外来や病棟の負荷試験にメインに関わるようになった。

12月の県内第1回講習会を10名が受講した。受講後は主に迅速 ACTH 負荷試験時に独り立ちした検査技師の手技を見学し、お互いの腕を借りて練習、負荷試験では見守られながら実際に検査(検査前説明、患者体調確認や、検査中のバイタル測定、カルテ入力を含む)を行なった。独り立ちした検査技師に別の検査技師が見学に入るといった流れで、検査を行える人数を増やしていった。

【今後の展望】負荷試験の件数及び、救急外来での採血を伴う点滴指示が少ないため、実務での静脈路確保経験技師は少ない。そのため、救急外来・他診療場面でも積極的に参入し、新たに静脈路確保をできる技師を増やし、活躍の場を拡大したい。

連絡先：0761-47-1212 (内線 2130)